

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－法制局、大蔵、通産、対策庁－(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 各省庁現地出張調査団, 沖縄海洋博覧会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43388

大蔵省(国有財産)

第一編
 第二卷
 第三號
 中華民國三十一年
 十一月
 三十日


外國所有財產之調查報告 (新聞發表卷)

CC. 43

理財部

管理存在依據(六)

前次在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

前次在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

1. 調查之種類及在財產

(1) 日本在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

(2) 日本在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

2. 調查結果之概要

(1) 調查結果之概要及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

(2) 調查結果之概要及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

(3) 調查結果之概要及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

(4) 調查結果之概要及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

3. 其他

外國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

外國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果及在該國所有財產之調查報告(新聞發表卷)之調查結果。

中国土地所有权的国家所有与集体所有

1. 中国土地所有权的国家所有

(答) 中国土地所有权的国家所有是指国家所有土地、

土地 378416 公顷 其中 4.639 亿亩 建设用 47 亿亩 耕地 1.5 亿亩

其他土地

中国土地所有权的国家所有是指国家所有土地、土地所有权的国家所有是指国家所有土地、

2. 中国土地所有权的集体所有

(答) 中国土地所有权的集体所有是指农村集体经济组织所有土地、

土地 378416 公顷 其中 4.639 亿亩 建设用 47 亿亩 耕地 1.5 亿亩

其他土地 中国土地所有权的集体所有是指农村集体经济组织所有土地、

3. 中国土地所有权的国家所有与集体所有的区别

(答) 中国土地所有权的国家所有与集体所有的区别在于土地所有权的主体不同、

土地所有权的主体不同、土地所有权的主体不同、土地所有权的主体不同、

4. 中国土地所有权的国家所有与集体所有的联系

(答) 中国土地所有权的国家所有与集体所有的联系在于土地所有权的主体不同、

5. 中国土地所有权的国家所有与集体所有的区别

(答) 中国土地所有权的国家所有与集体所有的区别在于土地所有权的主体不同、

6. 中国土地所有权的国家所有与集体所有的联系

(答) 中国土地所有权的国家所有与集体所有的联系在于土地所有权的主体不同、

大

NOT QUITE TRUE?

安全保障課長 (869) 23
秋 無期限
米北一

問 今回の調査団の調査期間はどれ位の
ま人員は何人の。

答 3月25日から約1週間を予定している。人員
は約10名である。

問 今回の調査目的及びスケジュールはどうか。

答 第一の目的は国有地の調査で、国有地を
確認することと、その利用現況等を把握し
たいと考えており、そのためにUSCAR、琉球政府、
那覇市等から、国有地の現況等に関して、で
きだけ詳細に説明を受けたり、実地の確認
調査をしたいと思っている。

第二の目的は、先日、日本政府から発表
された「次沖縄復帰対策要綱」にある「
沖縄振興開発公庫」(仮称)の設立等に関し、
参考とするため、関係機関から引継ぎが予定さ

れる諸機関の業務運営についての実情等を
調査したいと思っている。

問 那覇空港、那覇軍港も調査しているようで
あるが、引継資産と関係があるのではなか

答 那覇空港、那覇軍港内にも国有地がある
が、前回の国有財産調査ではノータッチで
あった。
今回の調査では、国有財産の現況をでき

るだけ見ようということで、国有地調査の一環と
して那覇空港、那覇軍港も実地に調査し
ているので、引継資産の問題とは別である。

問 運輸省の職員が来ているか、これはどうい
うことか。

答 空港内にある国有地は、相当けう大々もの
ことであり、また、形質も大々に変っているので、

運輸省の職員にも大蔵省の職員もして(大
蔵省職員に兼務発令)専門的立場から調
査に参加してもらっているものである。